

無料経営セミナー・ 無料経営相談 受講者募集



講師の野村さん

宗像よろず創業・経営相談窓口

市では、宗像市商工会・県よろず支援拠点と連携して、毎月第1火曜日に、同セミナーの実施と相談窓口を開設しています。

- 日程 5月9日(火)
- 場所 宗像市商工会・2階大会議室(東郷)
- 対象 市内の事業者、市内で創業を考えている人

経営セミナー

を行っている。社会保険労務士事務所、介護事業も経営

個別経営相談

時間 午前10時〜、同11時〜、午後3時30分

申込方法
 ☎092(622)7809
 ▼yzseminar@jo-ho-fukuo.or.jp
 ①住所②氏名③電話番号を明記して、県よろず支援拠点(公益財団法人福岡県中小企業振興センター)あて

農業を守るために

狩猟免許試験・ 予備講習会



イノシシなどの鳥獣から農作物や農地を守るために、狩猟免許を取得して捕獲活動に参加しませんか。農業従事者の免許取得も増えています。試験の予備講習会や免許取得費用の助成制度があるので、取得しやすくなっています。

*内容など変更になる場合があります。申し込み方法など、詳細は問い合わせを

申込・問い合わせ先

- ① 県福岡農林事務所農山村振興課 ☎092(735)6123
- ② 宗像猟友会(占部) ☎(36)05064

① 狩猟免許試験 (わな猟、第1種銃猟、 第2種銃猟、網猟の4種)

日時/場所 6月29日(木) 午前9時〜午後5時/県福岡西総合庁舎(福岡市中央区赤坂1・8・8)

その他の日程・場所もありません

受験料 5200円/1種

*試験一部免除者は3900円

② 狩猟免許試験の予備講習会

日時/会場 6月18日(日) 午後1時〜同5時/いきいき情報センター1(太宰府市五

条3・1・1)その他の日程・会場もあります

受講料 5000円

まんじゅう 日の里饅頭で地域も元気



3月31日/日の里地区コミュニティが日の里饅頭の売上金の一部を日の里中学校へ寄付

日の里饅頭は、「日の里」の名前が付いたお土産を作ろうと同校生徒が考案し作り上げたものです。饅頭の販売を行う同コミュニティでは、学校のために使ってほしいと、売上金の一部を寄付しました。同校の校長先生は「この饅頭をお土産で持って行くと、とても喜ばれます。地域の活性化のために、今後も饅頭の販売を続けてほしいです。頂いたお金は、しっかりと使い道を考えます」と話しました。

問い合わせ先 秘書政策課定住化推進担当 ☎(36)1284

国・県などから

慰霊巡拝 参加者募集

対象 次の全てに該当する人

- ▽慰霊巡拝を実施する地域での戦没者の遺族
- ▽配偶者(再婚した人を除く)、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥姪、参加する遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者
- ▽実施時期に原則80歳以下

*詳細は、市高齢者支援課窓口(北館1階)か、市☎http://www.city.munakata.lg.jp/「健康・保険・福祉・子育て」で確認可

申込・問い合わせ先 市高齢者支援課 ☎(36)9288

ボランティア活動 助成団体募集

県社会福祉協議会では「地域ボランティア活動支援のための助成事業」を実施。県内でボランティア活動をする民間非営利団体などを募集します。

申込締切日 5月26日(金)

*詳細は同会☎http://www.fsw.or.jp/で確認を

申込・問い合わせ先 同会地域福祉部共生社会推進課 ☎092(584)3377

不正大麻・ケシ 撲滅運動

内容 次のような「ケシ」を見かけた人は、問い合わせ先か警察署



*いずれも、植えてはいけないケシの特徴です

ひとり親サポート センターの就業支 援講習会・相談会

問い合わせ先 県宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎(36)2045

県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの通称が、4月から「ひとり親サポートセンター」に変わりました。センターでは、ひとり親家庭の人を対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談などを行っています。

*相談内容など詳細は問い合わせを

【就業支援講習会 (介護事務士)】

日程 6月13日(火)〜同29日(木)の火・木曜日

時間 午前9時30分〜午後3時30分

会場 水巻町役場

内容 介護報酬請求事務に関する知識を学び、介護事務士試験の合格と就労を目指す

定員 12人

受講料 無料

*ただし、教材費など5000円は自己負担

託児 無料(1歳未満就学児)

申込締切日 5月26日(金)

申込方法 所定の申込書

04/飯塚市新立岩8・1・飯塚総合庁舎2階/県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内・ひとり親サポートセンターあて

☎0948(21)0391

*申込書は、市子ども家庭課(市役所西館1階)で入手かひとり親サポートセンター☎http://fukuoakarenboren.jp/courseからダウンロード可

【弁護士による無料 法律相談会】

日時 5月17日(水) 午後1時〜同3時

*相談時間は1人30分

会場 市役所本館1階・第2相談室

内容 ひとり親家庭(離婚協議中の人も含む)の養育費や、金銭の貸借問題など、生活上の問題に関する相談

対象 ひとり親家庭(離婚協議中の人も含む)の市民

定員 先着4人

申込締切日 5月16日(火)

【共通事項】

問い合わせ先 ひとり親サポートセンター飯塚ランチ

☎0948(21)0390

